

## 第1回 石狩市民図書館協議会の会議議事録

平成24年4月17日（火）午後3時00分より

石狩市民図書館研修室1

|     |            |           |       |
|-----|------------|-----------|-------|
| 出席者 | 石狩市民図書館協議会 | 会 長       | 菊地 英一 |
|     |            | 副会長       | 谷口 初江 |
|     |            | 委 員       | 齊藤ひろみ |
|     |            |           | 矢野 誠  |
|     |            |           | 下田 尊久 |
|     |            |           | 仁木 良哉 |
|     |            |           | 平山久賀子 |
|     |            |           | 富澤 夕希 |
|     |            |           | 西 陽子  |
|     |            | 欠席者       | 樋口 博  |
|     |            | 傍聴者       | 1名    |
|     | 石狩市民図書館    | 館 長       | 百井 宏己 |
|     |            | 副館長       | 丹羽 秀人 |
|     |            | 副館長       | 板谷 英郁 |
|     |            | 事業兼奉仕担当主査 | 寺尾 陽助 |
|     |            | 奉仕兼事業担当主事 | 吉岡 律子 |

### <会議次第>

1. 会長挨拶
2. 議事

石狩市民図書館厚田分館と厚田小学校の統合について（諮問）

3. その他

**菊地会長:** みなさんこんにちは。お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。  
齊藤委員が参加される予定ですが、10分ほど遅れて来られると連絡が入っておりますので、このまま進めさせていただきます。

ただいまより平成24年度第一回石狩市民図書館協議会の会議を開催致します。なお、この会議は石狩市民図書館条例施行規則第22条第4項に規定されておりますように原則

公開です。本日の傍聴者は1名です。それでは会議次第により進めさせていただきます。まず、議事に入る前に石狩市民図書館厚田分館と厚田小学校の図書館の統合について事務局より諮問の提出がございます。

**百井館長：**菊地会長様。諮問書。諮問事項は石狩市民図書館厚田分館と厚田小学校の図書館の統合についてです。諮問理由につきましては、このあと事務局から内容を説明させていただきます。その内容と一緒にありますのでそれは省略とさせていただきます。ご審議よろしくお願い致します。

**菊地会長：**では、議事に移ります。石狩市民図書館厚田分館と厚田小学校図書館の統合についてお諮り致します。まず事務局から説明をお願い致します。

**丹羽副館長：**それではわたくしから市民図書館厚田分館と厚田小学校図書館の統合についてということでご説明致します。(スライド上映) この写真は厚田総合センターにあった厚田分館の写真でございます。厚田分館は、合併前この45㎡の小さな部屋で厚田図書室として開館しておりました。平成17年の合併の時に市民図書館分館となりました。職員は2名おりまして、交代で常に一名いるという状態です。そして蔵書が約5,000冊置けます。といってもこのとおりの読書スペースもほとんどなくて本棚をぎっしり詰めて5,000冊置けるということでございます。ただ分館となって以来、毎年数百冊の本の入れ替えを本館としており、また、かなり新刊を取り入れるようになって、合併時とは本の内容は7,8割入れ替わってかなり新しい内容の本も入っております。

この通り大体一般と児童と2,000冊ずつで同じくらいの数です。この厚田分館の入っている総合センターの真向かいに厚田小学校がありまして、厚田小学校の児童が非常に良く利用されているということを職員から聞いておりますし、内容をみてもその点は顕著です。

総合センターの中は、この分館だけが開館しているという感じで、子供たちの絶好の遊び場として、そして遊びと共に本を読んでもらう、そういう感じの運営をしてきましたけれども、昨年総合センターに支所が移転しまして、それに伴ってその部屋が使えなくなり、現在は隣の保健センターというところに移動しております。

保健センターでは目的外使用になり、ずっとは使えないということで、どっかに移転しようと考えていました。その時に当然総合センターに戻るという選択肢が一番ですけれども、支所になってから、小学生の利用する雰囲気ではなくなったということもありまして、学校の図書館と統合出来ないだろうかというアイデアが浮かんできました。

厚田小学校も若干広く、蔵書は約5,000点ということになっています。ここは天井まであるような本棚で、ぎっしり入ると5,000冊入りますけれども、実際には子供たちが使えるのは真ん中の段くらいまでです。そうすると蔵書は2,500から3,000くらいが使える数字ではないのかなと思います。

私達はこの統合を考えたとき、学校図書館の方にお邪魔させていただきましたが、本が古く、我々世代が使っていたような本がまだまだ現役で使われているというような状況で

した。そして専任職員がいませんので、図書館担当教員は担任を持ち、色々な公務と一緒にに行っているのです、なかなか図書館業務は出来ないということも聞いておりました。そこで学校は使えないかという時に、体育館に突き出る形で武道場という部屋がこの学校にあります。中に入るとこの部屋は今物置で使われています。

見取図を見ると、現在は2階の中央に学校図書館があります。ここ場所は良いのですが、ひと教室分ということで面積は限られています。ここが、図書館としてはどうかと我々が考えている武道場は、児童は廊下を渡り体育館を通って行きます。学校では、一番端になります。

やはり学校図書館までは廊下でつながって、雨、風、雪にあわないところになくてはいけないということを考えるとこの場所は廊下でつながり、そういうことはありませんので、使用に耐えるのではないかなと思います。

そして、一般の人は、外玄関から入っていきます。児童は体育館側から入っていきます。どちら側からでも入れますし、施錠すればどちらも閉めることが出来ます。それから一般の方が入った時に使えるトイレもあります。なぜここに玄関があるかという、体育館を一般開放する時にここが出入口になっているからです。

こういう部屋がありますので、ここは図書館に使えるかなと考えました。今は物置きですが、ここを改修しようということで考えています。玄関から入ると左手が図書館になります。図面は本棚をこの部屋に置いたらどれくらい本が入るだろうかと考えて作ったものですので、この通りになるというわけではありません。このように本棚を配置しますと約9,000冊が置けるということが計算できます。実際には本棚を減らして、もう少し読書スペースやお話しのスペースを作るということも考えられます。

今、私どもは双葉小学校、それから南線小学校、緑苑台小学校に司書を置いていますけれども、その学校司書と同じような役割をある程度この職員にも果たしてもらおうと思っています。ただし、2名のローテーションで必ず一人がいるようにして、現在厚田分館は13時から17時まで午後だけの開館ですが、10時からということで他の分館と同じくらいの開館時間にしようというように考えております。また、先週厚田での意見交換会で色々な意見がありましたが、例えば現在私達が取っている見積もりではここはフローリングですが、じゅうたん敷きが良いというご意見の方もいらっしゃいましたし、あるいは本棚よりも読み聞かせのスペースがあった方が良いという方もいらっしゃいました。ただ、読み聞かせのスペースとしては、現在使われている厚田小学校の図書館もじゅうたん敷きで、そのまま部屋は残り多目的室として使えますので、その部屋も使うことが出来ますし、この部屋では小さな学年単位で読み聞かせも可能かなというように考えています。1年生から6年生まで全校約40名の全員の読み聞かせを、この部屋で行うことはそうはいいのかなと考えています。やはり読み聞かせをする場合は1年生とか2年生の学年単位なのかなと考えた時、最大でも12、3名と考えています。

図書館を作る時は、大きい図書館でも小さい図書館でも、面積は本棚と読書スペースと

のせめぎ合いですから、面積をうまく活用してできるだけ効果的に作っていくしかないのかなと思います。

改修工事ですが、壁は全て貼り替えます。それからこれだけの本の重量に耐えられるように床も全部改修致します。照明も取り替え、そして何よりも断熱材を十分に入れて暖かいスペースで、できるだけ綺麗にしていきたいというふうに考えています。

そしてこの図書館の在り方ですが、ここは学校図書館として、そして地域開放する、公共図書館の役割を持った図書館という位置づけにしていきます。

今は、13時から17時という分館ですし、4,700点くらいしか蔵書がないのですが、これが増えていきますし、10時から17時まで一般の人たちが利用できる開館時間が延びるので、今よりかなり利用が増えると思います。

それからもう一つは、ここは児童へのレファレンス、それから先生方への授業の支援という、そういったことも可能ですし、読書支援、読み聞かせなどを、今でも職員は厚田小学校に毎月のように行ってやっていますから、その回数も増えます。

意見交換会で、問題としては、体育館で運動している時、図書館がうるさいのではないかという意見がありましたが、私達も先週見に行った時、体育館でバレーボールをやっていたのですが、武道場でほとんど聞こえませんでした。壁にボールをぶつけられなければそんなにうるさくはないのかなというふうに感じたところです。その他にも放課後の利用のときに子供たちが帰ったのか、厚田小学校の児童かそれ以外の児童なのか、ということがわからないんじゃないかということもありましたが、ここの職員は厚田小学校に勤務するわけですから、約40名の子供たちある程度顔は覚えてもらって、厚田小の子かそれ以外の子ということはだんだん判断していけるのではないかと考えています。

この移転計画につきましては以上ご説明させていただきましたが、質問がありましたらよろしくお願い致します。

**菊地会長：**ご説明ありがとうございます。只今、諮問内容に関わりまして、説明がありました。この後話し合いをしていきたいと思いますが、今回は諮問という形で出されておりますので、ここからは質問と意見の、それぞれを分けていきたいと思います。

まず、質問はありませんか。どんなことでもよろしいかと思いますが、疑問に思われる点等ございましたらお願い致します。

**西委員：**2点お尋ね致します。4月11日に厚田の地区で意見交換会ということが行われたようですが、参加者18名とあって、図書館職員は5名になっています。残り13名のうち、学校関係者、それから一般の方の割合をお尋ね致します。それともう一つ資料でいただきました中で、統合した図書館は蔵書が約9,000冊になるとありますが、児童書と大人の一般的な蔵書の比率はどうなっているのか、また、予算としては市民図書館の中だけではなくて、学校の予算も組み込まれているのか、その2点をお教えてください。

**丹羽副館長：**当日の参加者でございますけれども、図書館職員が5名行き、その他では13名の参加がありました。その中では厚田小学校の関係者が4名、支所の職員が5名、そ

の他が4名です。それから本の数ですが、現在厚田分館に約5,000冊、それから小学校の方に約5,000冊あります。すでに本は色々と準備をしていますので、学校図書館から持っていくことのできる冊数は、先ほどお話ししたように古い本が多くある程度限られますが、分館の分と合わせて6,000～6,500冊くらいを開館までには用意できるかなと考えています。9,000冊というのは本棚をかなり多く置いた時ですから、実際にどれくらい置けるかというのはまだ確定はしておりません。だんだんと本は増やしていきたいと思います。新たに買う本、あるいは本館・分館から持って行く本を含めて徐々に本は増やして満杯にしていきたいというように考えています。

予算ですが、当然市民図書館の予算、それから今後は厚田小学校に配分される予定の予算も含めることになります。

一般書と児童書の割合ですが、現状今の分館が大体児童と一般、半々ですが、学校図書館としての役割が加わりますし、学校図書館からも移管される本もあり児童書の比率は高くなりますけれども、一般書に対してもできるだけ多い冊数を置いていきたいと考えております。

**菊地会長：**西委員さんよろしいですか。

**西委員：**はい、了解しました。

**菊地会長：**他にご質問を出してください。

**矢野委員：**この11日の説明会ですが、どういう形で住民に周知して開催されたのかというのを聞かせていただきたいのですが。この9人という人数が多いのかどうか。やっぱり、そこで生活していてこの図書館を利用する人、どれだけの人たちが納得し、市民にも了解していただくことが大事だと思いますね。ですので、どういう形で地域の人たちに呼び掛けをしたのか。このスケジュールをみると説明会一回だけとなっていますけれども、そのあたり含めてご質問致します。

**丹羽副館長：**周知ですが、当初4月4日に開催する予定を組み準備し、周知も行っていました。周知は回覧版、防災無線、学校での呼びかけ、公共の施設のポスターなど、厚田区に絞って色々な周知活動を行いました。しかし4日は非常に強風で天候が悪いということで、私どもも苦慮し一週間延期致しました。この他に地域協議会その他にも連絡しておりましたが、一週間延期するということで、支所の協力も得まして、学校関係、地域協議会、それから関係の方々に、電話でご連絡をさせていただきました。そして、当然ポスター等も、それからちらしなども公共施設に貼らせていただきました。周知はこのような感じでございます。私どもとしては、人数が多いか少ないかというのは確かに矢野委員のおっしゃる通りわからないですけれども、厚田地区ということを見ると色々な方に集まっていたかなあと思います。

**菊地会長：**よろしいですか。

**矢野委員：**はい。

**菊地会長：**どうぞ他に。どこから出していただいてもいいかと思います。

**仁木委員**：最後の、丹羽さんからのご説明の中でこの小学校の児童だけが利用出来るものと聞こえたんですけども、この主旨としてこれは一般にどなたでも利用出来るような形の図書館なのですか。

**丹羽副館長**：基本的にここは公共図書館としての機能はそのまま維持されますので、どなたでもご利用になれます。本を読むこと借りること、そういうことは出来ます。当然学校内の図書館ですから、児童、教職員、どなたでもご利用出来る施設です。しかし土日は学校の方は通常は授業がない日は施錠して学校の方には出入り出来ないという状況があります。それから、最終的に決まっているわけではありませんが、現在本館、分館共に月曜日が休館日です。この部屋も月曜日休館にするとしたら、外部からの利用は、月曜日はお断りして休館しますが、学校内の方だけは施錠しないで児童と教職員の利用は出来るというように出来ます。ですから一緒に使えますし、セパレートして使うことも可能な施設です。

**仁木委員**：月曜日だけがこの学校の子供たちだけが使えることになるのでしょうか？

**丹羽副館長**：可能性は高いです。

**菊地会長**：他にいかがでしょうか。

**下田委員**：すみません先ほどの矢野委員の質問のところに戻ってしまうかもしれないんですけども、図書館職員5名以外の13名の内訳の中が、支所の職員が5名と学校関係者4名と一般市民4名ということでよろしいですね。18名というのは図書館職員含めて、ということですね。

**丹羽副館長**：その通りです。

**下田委員**：それと、もう一つ学校関係者というのはどういう方たちのことを指しているのでしょうか。学校の中の先生たち。

**丹羽副館長**：教職員です。

**下田委員**：例えば、この厚田小にあるかどうか分かりませんが、父兄の窓口とかPTAの役員なんか、というのは。一般市民の中に含まれているのですか？

**丹羽副館長**：そうです、PTA会長の方も来られていましたけど、一般市民と捉えています。

**下田委員**：これについては、学校の中では例えば学校関係者の中だけでの、こういうことについての説明会などは行われたのでしょうか？

**丹羽副館長**：これまで学校には校長先生、教頭先生を中心に説明は行っております。今回校長先生、教頭先生以外にも聞いていただいたわけですが、今後、学校とはきめ細かな情報交換をしていこうと考えています。

**菊地会長**：よろしいですか。

**下田委員**：はい。

**菊地会長**：他いかがですか。

**富沢委員**：質問というよりも、意見交換会の内容をまとめたものを見てみると、すごいメ

リットについて私も同感することが多いです。地域の交流拠点になり、もともとあった厚田分館が厚田小学校図書館と近い場所にあったっていうのはお聞きしているんですけども、それが一つになってまた時間も長くなり、そして司書の方も常勤されるっていうことなので、予算は多少かかるかとは思いますが、子供たち児童数44名ですか。この方たちもすごい活気づいて厚田自体活気づくんじゃないかなというように感じました。

**菊地会長：**平山委員さん、何かありませんか。

**平山委員：**意見交換会というのはこれでおしまいですか。もうしないのですか。

**丹羽副館長：**今後学校の説明を繰り返す中で、地域で必要という要望がありましたら開催したいと思います。まずは第一回目として、今回皆さんにご意見等いただきました。

**菊地会長：**よろしいですか？齊藤委員さんどうですか？

**齊藤委員：**質問はないんですけども、地域みなさんに喜んでいただける図書館が出来るんじゃないかなと思います。すごく良かったなと思います。学校図書館に児童の弟妹等、地域の乳幼児も通えるようにぜひ絵本も蔵書に入れて頂きたいと思います。図書館が地域の子育て支援の拠点にもなってもらえたら良いと思います。

**谷口副会長：**一度厚田小学校に見にいったのですが、道路を隔てて分館があって学校だったのが、今度子供たちが道路を渡らなくても使えるんだなというのを思ったので、そういう意味では良いかなあと思ってはいたんです。まあ実際運用する中では色々あるのかなあと思いましたが、ただ、良いなあと思ったのと、私ちょっと不勉強だったのですが、北広島市と江別市と岩見沢市で統合の例があるということで、どういう様子なのかリアルにイメージがなかなかしづらいのですが、実際統合しているところでご存知のところがあれば、お話していただければイメージがわかりやすいかなと思います。

**丹羽副館長：**私も岩見沢市しか実は足を運んだことはないのですが、他の例も資料で見えています。先ごろ市内の先生方と懇談する機会がありまして、豊幌小学校や西部小学校に勤務された経験のある先生方とお話したのですが、公共図書館と学校図書館が一緒になってから、子どもたちの読書量が増え、調べ物をするようになったとか、良かったという話を色々お聞きしました。

**仁木委員：**本の入れ替えについてですが、学校図書館の役割になるのか、公共図書館の役割になるのかというところなのですが。

**丹羽副館長：**本の入れ替えについてお答え致します。まず本の管理としましては、市民図書館で行いたいと思います。市民図書館の方で常時厚田小学校の新しい図書館とは連絡を取り合って、不要な本はこちらで引き取る、向こうで必要な本は送り出すということで交換はしていきたいと考えております。それから、学校間の本の交換というのは現在行われておりません。

**仁木委員：**今まで、例えば旧石狩市内にある小学校から、そこから本を貸し出すとか学校単位で貸し出すとかそういう形ではある意味では本の交換になるかもしれないんですけど、それはお考えいかがですか。要するにここの図書館と小学校の図書館の関係なんです

けれども。

**丹羽副館長：**市民図書館から学校へは、団体貸出ということで学校図書館に本をある程度まとまってお貸しするということがありますし、それから現在学級巡回文庫「ブックンボックス」を、クラス単位に貸すということもしておりますし、色々な形で本は出しております。これは全て図書館から学校への支援という形での一時貸出です。しかし、今回の厚田小学校の図書館は、そこに分館が移転するという形になり、常時本が置かれる形になりますし、本の入れ替えも他の学校図書館とはちょっと違った形になると思います。

**仁木委員：**やはり図書が古くなってしまうと図書館の運営でなくなっちゃう点もあるかと思いますが、本の入れ替えがうまくいけばやればいいなあと。特に厚田分館と厚田小学校図書館が一緒になったので、全面的に市民図書館が支援するというのでいいのでしょうか。

**丹羽副館長：**はい、そうです。

**菊地会長：**よろしいですか。

**仁木委員：**はい。

**谷口副会長：**職員体制なのですが、今までは非常勤2名ということなのですが、司書職ではないんですね。

**丹羽副館長：**厚田区においては、司書資格のある人員は確保出来ていませんので、司書資格は持っていない方が勤めておりますが、ある程度こちらでも研修をしていますし、実際地元で読み聞かせしている方が勤めていただいておりますので、かなりサービスは出来ていると思います。レファレンスなどは本館の方でかなり請け負っていきたいと思っていますし、これからもますます支援していきたいと考えております。

**谷口副会長：**統合した場合教職員との連携というのも当然出てくると思うんですが、そういう場合、双葉とか例がありますので、他のところにも反映出来るかなと思うのですが、ちょっとそこのところ不安かなというふうに思いましたので、公共図書館と学校図書館では違うところがありますので、そういうところがどれだけ出来るのかなというのは、多分これからの課題が沢山あるのではないかなという気はします。

**丹羽副館長：**これからも学校と十分話し合っていきたいと思っております。

**菊地会長：**それでは質問はここまでとして、意見の方に移りたいと思います。この統合に関わりまして、ご意見等ございましたら出してください。

**矢野委員：**さっき質問させていただいた説明会の話で、意見ですけども、前回の確か協議会の時に地域分権一括法というのができてそれで云々という説明がありましたけども、この地域分権一括って言うことは、分権あるいは独立出来るってことは例えば市役所サイドの話ではなくて地域住民の問題、ですよ。でそういう意味ではやはりもう少し丁寧に説明する機会というのをできるだけ作っていただくのが良いんじゃないかと思います。それからもうひとつ学校図書館の機能と、公共図書館の機能ってやっぱり違うと思うんですね。ですから本来は、それぞれを重視すべきだが、現在の状況をみるとね、そうはいかないの

でベストではないですけども、ベターなのかなあと思うんですね。したがって、例えば9,000冊の蔵書っていても、一般の大人の市民が読むものと、小学生が読むのと違いますよね。そういう点について十分共存がうまくいくような蔵書構成をするのを十分考えていただけたらと思います。以上二つです。

**丹羽副館長：**はい。

**菊地会長：**他にご意見等ございますか。

**西委員：**意見というより一つ市民としての要望というかアイデアみたいなものなんですけれども。学校図書館というのは一般の住民にとっては、なかなかわかりづらいものだという印象を私自身が持っています。石狩市民図書館は広報誌として赤いたまごやもろもろのものを発行されていますが、出来れば一般の市民向けに学校図書館の特集を広報いしかりの中で取り組んでいただいて、ご紹介いただけると、各戸配布ですので、みなさんに読んでいただいて関心を持っていただけるのではないかと思います。学校司書を増やす方向で石狩市は動いているというふうに聞いていますが、双葉小学校と南線小学校にも学校司書がいるというのであれば、そういった情報もやはり広報いしかりの中で説明されてこそ、やはり一般の人は関心を持つという気がしますので、ご検討いただければ嬉しいです。

**菊地会長：**今のご意見以外に何かございませんか。

**下田委員：**今のご意見ってすごく大事だと思うんですけど、私は基本的にこの計画には賛成です。今のお話の関係で、例えば、公共図書館だと研修という機会をみなさん持っている、職員が研修を受けるという機会はあると思うんですけども、この学校図書館の非常勤職員の場合、それが保障されているのかどうかということ。もしそうでなかったとしたら、例えば複数の小学校あるいは中学校もあるかもしれませんが、そういう学校にこういった形で働いている図書館職員の方々に対する研修あるいは相互の情報交換、そういう場を作っていただければと思います。そうすることでお互いの抱えている問題を解決する力をつけていくことが出来ると思いますので、単に図書館に何でも相談したら答えてもらえる、というんじゃなくて、お互いそのことで学校図書館、公共図書館の両面を持っていたりとか持っていないだとかそういうところで情報交換が出来ると思いますので、そういったことも是非検討してみてください。

**菊地会長：**これまで4点ほど意見要望が出されました。1つ目は地域の説明機会をさらに継続していくことが必要ではないか。2つ目は、学校図書館機能と公共図書館機能を共存するような蔵書の構成をしていく必要があること。3つ目に、市の広報などで取り上げて、その内容等の周知を図る必要があるということ。4つ目として、図書館職員の研修の機会や場の設定というのが意見として出されています。事務局の方でこれに関して何かありますか。

**丹羽副館長：**地域への説明は考えていかなければなりませんので、支所とも十分協議していきたいと思います。それから、蔵書については、私どもこれまで小学校の3校に司書を

おきまして、我々も情報交換しながら勉強していますので、それを活かして学校図書館と公共図書館の共存した蔵書構成をますます勉強していきたいと考えております。「広報いしかり」の活用ですが、広報担当とも相談していきたいと思います。それから研修の場ですけれども、様々な研修機会に学校司書を送り出していますし、毎月市民図書館と学校司書の意見交換の場も設けておりますので、ますます充実していきたいと考えております。

**菊地会長：**ご意見を出された方はよろしいですか。他にご意見はございませんか。

**谷口副会長：**先ほどおっしゃられていましたけれども、市民の方に学校図書館の機能を厚田の方にちゃんとお伝えしないと、例えば普通に本を借りに来ました。子供たちが授業で図書館に入ってきました。ちょっと騒ぎました。うるさい、とかそういうことって当然ありえることだと思うんですね。だから、学校図書館なんですというところを厚田の地域の方にもっと知っていただけるような場面があった方がトラブルは少ないと私は思うんです。どうしても、世間の方が思っているような図書館には決してなりませんので、学校図書館というのは。なので、こういうことがあります、ここは子供たちの育ちを育てていくところなのだ、育ちを助けるところなのだ、というのを授業とかそういうのは普通の方ってわかりませんので、そういうところもちゃんと厚田に住んでらっしゃる方々にわかるようにというのはそれはこれから学校との色々な話し合いとか、どういうふうに伝えるかということもあると思いますが、そういうのを理解してもらって同時に、学校の教育の中に地域の人が目を向けてもらえるような機会にもなればいいのではないかというふうに思いますね。ちょっと大変だとは思いますが、そういうことを地道に積み上げて行くようなことも必要ではないかなというふうに思います。

**菊地会長：**他にご意見のある方はおられますか。

**下田委員：**余計なことかもしれませんが、先ほど丹羽副館長からお答えがあったことで、もうちょっとお聞きしようと思っていたんですけども、ちょうど谷口委員からお話あったんですけども、スタンスとしてそこに働かれる非常勤の方っていうのは学校の図書館の部分と公共図書館の部分があるので、単に公共図書館の指導のもとに、っていうことではなく、むしろ学校の中で先生との教育のプログラムの中での指導というのも当然あるわけですよ。だから、そのことについては、ほんとにちゃんと説明しないと住民の方になかなか理解出来ない、本当にそうだと思います。だからそのことについては、やっぱり説明会の回数というよりも住民の方々に本当にそういう意味で自分たちの地域の学校図書館かつ公共図書館としての役割を担ってもらう場所だっていうのを自治意識というのか、そういうのを持っていただける方向性を獲得していただかないと、「図書館はこうあるべき」みたいな話にはならないように、やはりしていただきたいなというふうには思います。

**仁木委員：**今の関連ですけど、もし学校図書館と普通の人を使う図書館なんか完全に本棚の立て方、配置の仕方とか、もちろんある程度考えられると思うんですけども、おのずと一般の人が読む本と、とくに児童ですから、読む本が違います。そのへんをある程度区別するあれはあるのですか。

**丹羽副館長：**ちょうどこの大きさというのは、花川南分館と同じくらいの大きさで、花川南分館は大体一般書と児童書半々は持っておりますが、私どもとしては、そういうノウハウがありますので、一般書と児童書というのはある程度区分けして置く、ということになると思います。勿論小学生でも 6 年生くらいになると逆に一般書を読みたいという子も出てきますので、そういう子たちにもまた本が提供出来ればいいなと考えております。

**菊地会長：**下田委員に対するご意見について事務局の方からありますか。副会長さんと関連しますが。

**丹羽副館長：**実際学校図書館と公共図書館は、確かに違った施設で社会教育施設と学校教育施設ということで施設は全く違うものですから、これを共存させるというのはそれなりの難しさがあるというのは我々も十分承知しています。この中で学校が使われる時間、小学校の場合中休みと昼休みという非常に短い時間で使われておりますので、これと学校の一般の人たちが使う時間というのは、ある程度セパレート出来ていると、他の例を見ているとわかるようですし、子どもたちがわっと来て使うのはある程度時間は限られるのかなと思います。そして厚田という特性を考えますと、全て来られる大人の人も子供たちもみんな顔と名前を知っているというような地域です。お年寄りが図書館を利用している、そして児童が本を借りに来る、その子たちもお年寄りを知っているという状況があります。そういう子たちの地域の見守りというような側面も持てるのかなと思いますので、単純に札幌や石狩でも花川地区あたりとはまた違った形で、良い住民同士の地域交流、そういうことができるのかなというふうに考えております。

また、この場所は一般開放として体育館を使う人たちもかなり出入りしていますので、現状でも児童と一般の方々の出会いというのはかなりある場所でもあります。そういうことも含めて、もっと地域交流の場にもなっていけばなお図書館はいいのかなと考えております。

**谷口副会長：**新カリキュラムになって、小学校でも図書館を使いなさいというのが実はものすごくたくさん書いていて、休み時間だけ使うというのはもう当たり前の話なのですが、授業中、一般の方々が使われる時間帯に図書館を使うというのは十分これからの授業の中で考えられることなので、だからそういうときに「お、授業中なのにどうしているんだ」とかそういうのって多分大人の方はほとんどそういう経験がない大人の方が授業中に図書館を使うと「どうして来るんだろう」という風に思う可能性もあるんですね。特にご年配の方なんかの場合はなかなかそこを理解されないというのも十分考えられると思うんですね。

もちろんその場その場で、というのもあるかと思うんですが、そのことで授業が滞ってしまったりならないように、こういうところなんです、という緩やかでもいいからわかるようになっていただけると学校図書館側としても、こういうふうに学校図書館を使ってもらえるんだというとても良い契機にもなると思いますし、またそこで新たな交流があって授業がまた豊かになるようなことになればまた素晴らしいなと思うんですが、まず理解と

いうことがしていただくことが最初ちょっと大変かもしれませんがかなり意識してそういうふうなことをされるといいなと思うのと、こういうことを言ってはあれなんですけれども、大人の方って図書館を静かに使うものだと思っていますので、わっと入る時にいきなり怒鳴る方って実はいるんです。学校職員にもおります。はっきり言って。「うるさい」とか言って。だから、そうなりますと子供たちもかわいそうですので、決してそうではなく、学校の図書館でもあるということをや何とか、まあ地域の方なのでそこらへんはきっとわかっていたらと思うのですが、意識していただければなというふうに思います。

**丹羽副館長：**ありがとうございます。

**菊地会長：**他にございませんか。

**西委員：**一つのアイデアです。今学校通信が回覧版で回ってきますので、厚田の特性を考えた場合、やはり回覧版も含めて回るとやっぱりこういうものなんですよというふうで、やはりその特集もあるとより地域と密着したものでお知らせ出来るかなという気がちょっとします。

**菊地会長：**他ありますでしょうか。

**平山委員：**お金は潤沢にあるのでしょうか。

**丹羽副館長：**今回の予算ですが、改修費それから備品購入費を合わせて約1,950万円の予算がついています。潤沢とは言えない金額ですが、我々としては要求した金額をほぼ認めてもらったというのは良かったなと感謝しているところであります。

**菊地会長：**他にございますか。ないようでしたらわたくしの方からも一つお願いしたいと思います。先ほど丹羽副館長さんからのお話にもありましたが、確かに市民図書館と学校図書館との機能の融合というのは難しい面もあるかと思いますが、せっかく一つになるということで、その良さを是非出していただきたいと思います。そのことが市民にもプラスになり、子供たちにももちろんプラスになっていくそういう図書館の運営であってほしいと思いますので、よろしくお願いします。

**丹羽副館長：**そうしていきたいと思います。

**菊地会長：**みなさん方からのご意見が出尽くされたと思います。厚田分館と厚田小学校の図書室の統合について方向としては賛成していただいていると思います。ただ、何点かご意見等がございまして、それについては事務局の方も検討等していただけるということですから、答申につきましては、みなさんのご意見を参考にわたくしが責任を持って作成いたしますので、一任していただいてよろしいでしょうか。それでは、私の方で責任を持って答申致します。他に事務局の方から案件はございませんか。

**丹羽副館長：**前回の協議会を開催した以降、3月31日に、図書館講座「庄内藩のハママシケ開拓」というテーマで講演会を開催致しました。今回非常に多くの方に来ていただきました。地味なテーマだったのですが、合計98名で、視聴覚ホールが満杯になって外でもご覧になる方がおられました。浜益という地域のことだということで関心も高かったのだと

思いますけれど、内容もとてもわかりやすく楽しかったということでありました。また、これを浜益の方で来ることが出来なかったという方が、是非見たいということで先日浜益温泉の方で当日撮影した記録用の DVD を上映したところかなり好評で、DVD なのに終わった後みんな拍手されたということでした。

**菊地会長：**それでは全体通して委員の皆様の中から何かございませんか。

**西委員：**二点あります。図書館協議会関連のことですが、リクエスト本の扱いということで前々回の協議会の時に私が発言した内容なのですが、沢山のリクエストが入っていますというようなしおりを作って差し込んだらどうでしょうというような意見を言いました。早速それを組み込んで下さり、私が予約したものの中に入ってきました。「この本は人気があり多くの方のリクエストが入っています。利用期限は二週間ですが、もし早く読み終わりましたら早めに返却いただけると大変うれしいです。」で、アンダーラインがそこに入って、「この本をお待ちになっている多くの方々のためにご協力お願いします」とありまして私も早めに読んでお返ししました。協議会委員として発言したことがやはり一つの形となってお役に立っているのなら、とても嬉しいと感じました。

それからもう一点は図書館協議会そのものに対しての意見なのですが、私は今回をもって協議会委員を退任することになりますが、図書館自体がもう 10 年経ちましたし、それから公募の委員が 4 名という非常に比重の多い協議会ですので、初めて協議委員になれる方は図書館の概要のようなものの説明学習会のようなものを最初にちょっとあれば、より充実した協議会になるのではないかなという気が致します。限られた時間内でやはり基本的な質問で応答に時間をとった場面が何回かありましたので、簡単な冊子でお見せするなり、スライドなり館内全体それから分館のことや学校図書館との連携ということも小一時間くらいで説明出来ると思いますので是非それは検討なさってください。

**菊地会長：**今のことにに関わりまして何かありませんか。

**丹羽副館長：**協議会では 5 月から新しい協議会の委員の方をお迎えするわけですが、西委員の意見を参考に説明出来る機会を作っていきたいと思います。ありがとうございます。

**菊地会長：**最後に事務局から事務連絡等ございましたらお願いします。

**寺尾主査：**本日の議事録は、事務局側で作成いたしました確認の意味を踏まえて、みなさんに一次原稿として送付致します。そしてですね、各自それぞれ発言等をご確認していただきまして、修正があればそれを返信していただき、のちわたくしたちが修正したものを再びみなさまに最終発送させていただきますのでよろしくお願い致します。

**百井館長：**私の方から一言お礼を申し上げます。

厚田区の件については、今後も地域に住んでいらっしゃる方のご意見を十分お聞きしていきたいと思います。

また、実際運営していく段階においても、十分なかかわりを持ってまいります。

最後に図書館協議会の委員を 2 年間お努めをいただき、本当にありがとうございました。

**菊地会長**：それではこれで平成２４年度第一回図書館協議会を終了致します。どうもありがとうございました。

平成２４年　５月１６日

会議録署名委員

会長　　菊　地　英　一